

許可番号07911004151号

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長崎市八つ尾町28番12号

氏名 有限会社 海野清掃産業 代表取締役 海野 泰兵

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

長崎市長 鈴木 史朗



許可の年月日 令和 8年 1月31日

許可の有効年月日 令和15年 1月30日

## 1. 事業の範囲

事業の区分 産業廃棄物収集運搬業 (積替え、保管行為を含む。)

産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
(以上3種類については水銀使用製品産業廃棄物、自動車等破砕物を含む。)、  
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、  
動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん  
(これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理  
産業廃棄物であるものを除く。) 以上16種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管  
を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物が含まれ  
る場合は、その旨を含む。) 積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別紙のとおり

## 3. 許可の条件

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年 1月31日 新規許可 令和 8年 1月31日 更新許可(優良認定)  
平成29年 9月29日 変更届出  
(水銀使用製品産業廃棄物明記)  
平成31年 1月31日 更新許可(優良認定)

## 5. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	長崎市茂木町1258番1		全体面積	12.0㎡
産業廃棄物の種類	保管上限 (m <sup>3</sup> )	最大積上げ 高さ (m)	保管方法	備考
廃プラスチック類	1.0	—	屋外容器 保管	
紙くず	1.0	—	屋外容器 保管	
木くず	1.0	—	屋外容器 保管	
繊維くず	1.0	—	屋外容器 保管	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.0	—	屋外容器 保管	
がれき類	1.0	—	屋外容器 保管	
石綿含有産業廃棄物	2.0	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類及び金属くずの混合物（廃バッテリーに限る。）	1.0	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物（水銀使用製品産業廃棄物に限る。）	1.0	—	屋外容器 保管	
金属くず及び汚泥の混合物（廃乾電池に限る。）	0.2	—	屋外容器 保管	
廃プラスチック類、繊維くず及び廃油の混合物（廃ウエスに限る。）	1.0	—	屋外容器 保管	

以下、余白。